

NPO 法人ティームスレポート

2023.3.30 発行 NO.9

2022 年度通常総会報告(2022.12.13 開催)

1. 2021 年度事業報告 承認

○フィリピン国から特定技能実習生の受入れに関した日本側とフィリピン側の制度に対し調査を 2021 年 10 月～3 月まで行い、4 月以降はフィリピン側の関係者とのヒアリングを行った。結果 2023 年春より特定技能実習生の受入れが始まる予定。2022 年 8 月～ジェネラルサントスシティにおける健康診断等の診察再開。(中山理事長)

○日本語教室の開催(NPO 法人ティームス事務所内不定期)は、現在休止中

2. 2021 年度会計報告 承認

3. 2022 年度役員改選 現理事監事の再任を承認

4. 2022 年度事業計画 承認

○ジェネラルサントスシティを中心に支援活動を行っていく。日本語学校の建設に向けた環境整備、日本における技能実習生の教育プロセスづくり。健康診断実施における現地医療スタッフの育成。

○休止中の日本語教室の定期的実施は必要に応じ行う。(特定技能実習生等)

5. 2022 年度収支予算 承認

<総会時会員の皆様からの質問と回答>

1. 質問:ここ数年 NPO 法人ティームスの事業である「外国人を親に持つ幼児・児童に対する学習支援事業」が休止状態であるが、問題はないのか

回答:休止している旨を毎年報告しているので、規則的には問題なし。2023 年春に来日予定の特定技能実習生への日本語教室をティームスで行う予定もあり、幼児・児童ではないが大きな差がなければ追加や変更の届出はなしで良い。

2. 質問:当年度の収支予算(案)を組む中で前年繰越金が多い場合は、当期収支差額がマイナスになってもよいのではないのか

回答:国や県に提出する会計資料は報告のみなので、予算上の当期収支差額についてはマイナスでも問題ない。

ONPO 法人ティームスとして定款以外の新規事業を行う場合には、理事会→総会の承認を得て行うことができる。

いよいよフィリピンより特定技能実習生が日本(小浜)に(予定 2023.6 月～)

※前回のレポートでもお知らせしましたが、2023 年 6 月に特定技能実習生が小浜の医療法人三愛会さんで実習を行う予定です。小浜で仕事・生活面でトラブルのない環境を作り、日本を、また小浜を好きになって欲しいと思います。会員の皆様にもサポートの一部をお願いさせていただきたいと思います。その節はご協力よろしくお願い致します。

<受入れにあたって(お願い)>

日本語を特定技能実習生に教えていただけるボランティアの方を探しています。お心当たりのある方は、事務局までご紹介ください。(開始時期:2023 年 6 月から)
教材はこちらで用意します。月 3～4 回。場所・時間等詳細は未定。



特定非営利活動法人ティームス
事務所:小浜市南川町 4-21 TEL/FAX53-3088
Email:npothimuswakasa@gmail.com

<事務局より>

ティームスレポート NO.9 をお届けします。中山理事長 1 月にフィリピンへ戻られ、マニラでボランティア活動も新規開始。特定技能実習生の受入れ話も大詰めです。その報告は近日予定。